

平成16年3月10日

# 株 主 各 位

東京都文京区小日向四丁目2番8号  
三井海洋開発株式会社  
代表取締役社長 山 田 健 司

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成16年3月25日までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成16年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階 シンシア  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第18期（平成15年1月1日から平成15年12月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第18期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（27頁から28頁まで）に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役2名選任の件

以 上

---

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 営業報告書

(平成15年1月1日から)  
(平成15年12月31日まで)

## I 営業の概況

### 1. 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、企業収益の改善など一部に明るい兆しが出ているものの、依然として個人消費が雇用環境への不安や所得の減少等により低迷を続けており、長期的なデフレ基調から完全に脱却できない状況にあります。一方でこの間における石油業界は、イラク戦争に端を発する中東の不安定な情勢を背景として、原油価格が年間を通じOPECの目標価格帯を上回るバレル24ドルから30ドルで推移し、引き続き石油開発会社の開発意欲を後押しする結果となりました。

こうした石油業界の情勢のもと海洋石油・ガス開発は、引き続きスーパーメジャーなどの石油開発会社による海洋油田投資が加速しており、当期におきましても浮体式海洋石油・ガス生産設備の新規プロジェクト数は増加する傾向にありました。

このように比較的良好な事業環境のもと、当社グループはFPSO業界において中長期的には業界首位のSBM社を脅かす「Strong World No.2」の地位を確立することを目標に、東南アジア、オセアニア、西アフリカ及び中南米の各海域において受注活動を展開してまいりました。この結果、平成15年7月にCanadian Natural Resources Limited社（以下、CNR社）向けFPSO、平成15年11月にSANTOS Limited社（以下、SANTOS社）向けFPSOの新規プロジェクトを受注しました。

CNR Baobab FPSOプロジェクトは、カナダ大手石油会社のCNR社が開発を進めるBaobabフィールド（コートジボアール）の生産設備として、当社子会社MODEC International L.L.C.社（以下、MILLC社）のプロジェクトマネジメントによりFPSOを建造し、水深960mの現場海域に据付します。据付後は、当社関連会社が10年間（更に10年間の延長オプション付）のチャーターサービスをCNR社へ提供いたします。

SANTOS Mutineer/Exeter FPSOプロジェクトは、豪州大手石油会社のSANTOS社が開発を進めるMutineer/Exeterフィールド（豪州）の生産設備として、当社のプロジェクトマネジメントによりFPSOを建造し、水深156

mの現場海域に据付します。据付後は、当社関連会社が5～7年間（更に延長オプション付）のチャーターサービスをSANTOS社へ提供いたします。

既受注プロジェクトの建造工事においては、PTTEP Bongkot FPSO（タイ）及びCONOCOPHILLIPS Black Lion FPSO（ベトナム）の各プロジェクトが完工、現地据付を完了して原油生産を開始しました。また、SHELL Bijupira/Salema FPSO（ブラジル）、ESSO Chad FPSO（カメルーン）及びEL PASO ENERGY Marco Polo TLPの各プロジェクトは何れも建造工事を概ね終了しており、まもなく引渡しとなる見込です。

リース、チャーター及びオペレーションの各プロジェクトにおいては、平成10年より継続していたMARATHON Tchatamba Madiela FPSO（ガボン）プロジェクトのリースサービス契約が平成15年1月に所定のとおり終了いたしました。その後、同プロジェクトに用いたFPSOを新たに開発されるフィールドで再チャーターに供するために、受注活動を展開しております。また、平成14年10月より操業を中断しているMATRIX Langsa FPSO（インドネシア）プロジェクトは、事業再開に向けた受注活動を継続して進めております。その他のプロジェクトは、概ね計画どおりに所定のサービスを提供しております。

以上の結果、当社単独の受注高は、主にSANTOS Mutineer/Exeter FPSOプロジェクトの新規受注により増加しました。また、建造工事の進捗に伴い売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益の何れも前年比増加し、増収、増益を達成しました。

また、当社グループの連結受注高は新規プロジェクト2件の受注により大幅に増加しました。連結売上高は、建造工事の進捗、リース、チャーター及びオペレーションの各サービスの提供により増収を達成しましたが、MATRIX Langsa FPSOプロジェクトが前期から引き続いて操業を中断していることによる影響などから、連結経常利益は減益になりました。一方、過年度に発生した修繕費用に対する保険求償等の特別利益が発生し、連結当期純利益は増益になりました。

主な経営成績については次のとおりであります。

		第17期	第18期	増減率
連 結	受 注 高	37,236 百万円	86,949 百万円	133.5 %
	売 上 高	56,540	66,751	18.1
	営 業 利 益	4,863	4,147	△14.7
	経 常 利 益	3,893	3,190	△18.1
	当 期 純 利 益	1,690	2,029	20.1
単 独	受 注 高	23,013 百万円	31,253 百万円	35.8 %
	売 上 高	20,730	39,473	90.4
	営 業 利 益	1,088	1,377	26.5
	経 常 利 益	1,105	1,422	28.7
	当 期 純 利 益	585	795	35.9

(注) 当社は、第17期までMILLC社を持分法適用関連会社として連結財務諸表を作成しておりましたが、第18期から連結子会社として連結財務諸表を作成しております。上記の第17期連結経営成績につきましては、当社の連結財務諸表の作成に当たり、MILLC社を連結子会社とみなして算定した指標となっております。また、上記記載の増減率につきましても、同様の方法により算定しております。

なお、この場合の連結財務諸表は一般に公正妥当と認められる連結修正手続を適用することによって作成しており、第17期の監査済連結財務諸表作成の際に適用した連結修正手続と同一であります。証券取引法第193条の2に基づく監査は受けておりません。

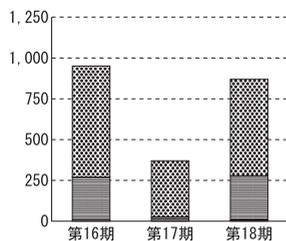
また、当期の各サービス別連結受注高、連結受注残高、連結売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

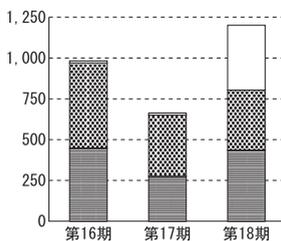
	第18期		
	連結受注高	連結受注残高	連結売上高
建 造 工 事	59,204	36,765	57,864
リース、チャーター 及びオペレーション	27,118	43,448	8,176
そ の 他	625	118	710
合 計	86,949	80,332	66,751

(注) 上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当等の受注残高は39,772百万円であります。

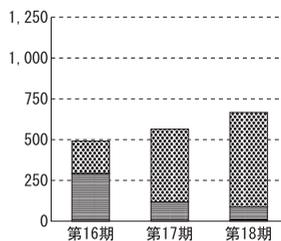
連結受注高(単位：億円)



連結受注残高(単位：億円)



連結売上高(単位：億円)



- (注) 1. は「建設工事」、 は「リース、チャーター及びオペレーション」、 は「その他」の各サービス別金額です。
2. 受注残高の は、持分法適用会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当等の受注残高の金額です。
3. 当社は、第17期までMILLC社を持分法適用関連会社として連結財務諸表を作成していましたが、第18期から連結子会社として連結財務諸表を作成しております。上記第16期及び第17期の連結受注高、連結受注残高並びに連結売上高につきましては、当社の連結財務諸表の作成に当たり、MILLC社を連結子会社とみなして算定した指標となっております。

なお、この場合の連結財務諸表は一般に公正妥当と認められる連結修正手続を適用することによって作成しており、第17期の監査済連結財務諸表作成の際に適用した連結修正手続と同一であります。証券取引法第193条の2に基づく監査は受けておりません。

## 2. 設備投資の状況

当期における当社単独の設備投資総額は17百万円で、その主なものはIT関連のシステム投資などであります。

## 3. 資金調達状況

当社は、平成15年7月2日に東京証券取引所市場第二部へ株式を上場いたしました。また、上場に際して公募増資等を実施し、約40億円を調達いたしました。

## 4. 当社グループが対処すべき課題

石油の埋蔵量については常々「あと何年」と論じられるところではありますが、過去における可採埋蔵量年数は一貫して30年ないし45年で推移しております。これは新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩により従来は開発が困難とされていた油田での商業的生産が可能となり、可採埋蔵量が年々増加しているためであります。石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれは枯渇する有限の資源ではありますが、現実的には今後も主たるエネルギー資源として可採埋蔵量は40年前後を維持するものと予測されております。また、海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多いため、今後の探査・探鉱によって未知なる油田が発見されることへの期待が大きいほか、浮体式海洋石油・ガス生産設備の発展によってより大水深の海域での商業的開発・生産が可能となっており、海洋油田の重要性はますます高まっていく方向にあります。

こうした事業環境のもと、FPSO業界は今後も安定した成長性が見込まれ、プロジェクトも大型化する傾向にあります。また、より難易度の高いプロジェクトについては当社グループを含めた上位4社の寡占化が進んでおります。このようなFPSO業界において、中長期的には業界首位のSBM社を脅かす「Strong World No.2」の地位を確立することを目標に、石油開発会社へのトータル・ソリューションの提供並びに天然ガス・次世代エネルギーへの対応を戦略的に進めてまいります。これら経営戦略の具体的な施策、対処すべき課題への取り組みは次のとおりであります。

### (1) 石油会社へのトータル・ソリューションの提供

海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れのなかで、当社グループの事業の拡大と共に収益性の向上を図っていくためには、ビジネス・スコープをFull Field Developmentに拡大し、従来は石油開発会社所掌であった分野を当社所掌に取り込んだり、新規開発手法を石油開発会社に提案するなど、総合的なソリューションを提供し、より付加価値の高いプロジェクトの受注活

動を推進する必要があります。このため、当社グループは次のような取り組みを行っていく方針であります。

① 大水深海域の開発

海洋油田の坑口装置の設置方法には、海底仕上げ（ウェット式）と海上仕上げ（ドライ式）があります。ウェット式の初期投資はドライ式に比べて安価であります。維持及び修理費は高額になります。一方、ドライ式はこれまで、大水深の海域では技術的に困難とされてきましたが、TLPの登場により1,500m超の大水深油田でもドライ式による坑口装置の設置が可能になってきております。当社グループではすでに、米国ルイジアナ沖においてPrinceフィールド向けTLPに引き続き、水深1,311mのMarco Poloフィールド（米国メキシコ湾）向けTLPも受注しております。今後も大水深海域の開発においては、FPSO及びFSOと共にTLPを含めた受注活動を展開してまいります。

② Full Field Developmentの取り組み強化

マニホールド、フローラインなど、海底装置の製作及び据付はこれまで石油開発会社が直轄してきた分野であります。当社グループでは海底装置の大手メーカーである米国FMC TECHNOLOGIES, INC. 社（以下、FTI社）と共同で、海底装置に関する分野も含めたFull Field Developmentによる提案を実施して、これらの分野を取り込んだ受注を目指しております。その第一弾として、SHELL Bijupira/Salema FPSOプロジェクト（ブラジル）を受注し、完工しております。今後も、米国FTI社の協力体制のもと、Full Field Developmentの取り組みを強化してまいります。

(2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量も多く、今後のクリーンエネルギーの代表と期待されておりますが、ガスという性状のため輸送効率が大きな問題となります。例えば海洋ガス田の場合、パイプラインを経由して陸上に生産ガスを送り、陸上プラントで液化した後、LNG船又はLPG船により消費国まで輸送されるのが一般的です。しかしながら、プラントだけでも多額な投資金額を要するうえ、ガス田から陸上までのパイプラインを必要とする立地においては、現実的に商業化が困難な場合が多いようです。

このような立地においても海洋ガス田の開発を可能とするために、LNGまたはLPGプラントを浮体式構造物上に搭載したLNG FPSO、LPG FPSOの開発及び技術の向上にも取り組んでまいります。

また、メタンガスを零下10度で固形化して体積を400分の1に圧縮するNGH化技術の開発及びNGHプラントを浮体式構造物上に搭載したNGH Floating Production System（以下、NGH FPS）の開発が期待されており

ます。

これらの天然ガス及び次世代エネルギーへの対応として、LPG FPSO、LNG FPSO並びにNGH FPSの研究開発をガス液化プラント企業及びNGH化基本技術を有する三井造船株式会社と共に強化してまいります。また、将来的には日本近海において埋蔵が確認されているメタンハイドレートの浮体式生産設備として、TLP等を活用する方法を研究してまいります。

### (3) プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

FPSO等の設計、建造並びに据付に関する事業においては、各フィールドの多様な海象条件や受注先である石油開発会社の個々のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせることで最適化を図ると共に、サブ・コントラクターといわれる多数の外注先に対し品質、予算、工程及び納期の管理を実施するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。

石油開発業界において、浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着するにつれ、これら設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加しており、これに伴ってFPSO等も大型化する傾向にあります。また、当社グループの事業の発展と拡大を期するうえで、今後はこれまで以上のプロジェクト数を獲得し、推進していく方針であります。このため当社グループは、プロジェクト・マネジメントに特化する体制は変わらないものの、効率的かつ確実にプロジェクトを推進していくうえで、プロジェクト・マネジメント力の強化、特にプロジェクト・マネージャーをはじめとする人材の育成を図っていく所存であります。また、これまでに蓄積した技術、ノウハウや経験について、ナレッジ・マネジメント・システムを構築し、これらを共有して更なる発展を目指すほか、サブ・コントラクターとの連携並びに協力体制を強化してまいります。

### (4) 資金調達の多様化と財務基礎の強化

プロジェクトの大型化及び推進するプロジェクト数、特にFPSO等のリース及びチャータープロジェクト数の増加に伴い、当社グループの資金需要も拡大しております。当社グループにおきましては、こうした資金需要の拡大に対し、受注実績や事業の採算性を高めて信用力の向上を図り、資金調達力を強化していく必要があります。また、資金調達の方法も金融機関からの借入のほか、プロジェクト・ファイナンスの活用、直接金融による資金調達など、多様化を進めると共に、引き続き総合商社を中心とするパートナーとの提携により、資金負担の軽減を図っていく方針であります。

## 5. 営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 15 期 (平成12年12月期)	第 16 期 (平成13年12月期)	第 17 期 (平成14年12月期)	第18期(当期) (平成15年12月期)
受 注 高	1,403	35,120	23,013	31,253
売 上 高	9,815	10,410	20,730	39,473
経 常 利 益	1,077	1,374	1,105	1,422
当 期 純 利 益	619	762	585	795
1株当たり当期純利益	85,023円45銭	53,012円74銭	22円38銭	28円28銭
純 資 産	1,958	7,626	8,063	12,978
総 資 産	6,125	9,499	16,438	36,374

- (注) 1. 第18期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年9月22日 法務省令第68号）」による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しておりますので、従来の「当期利益」及び「1株当たり当期利益」は「当期純利益」及び「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 第17期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、平成14年11月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、第17期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

第16期は、Full Field Developmentによる開発提案などの積極的な受注活動が奏効し、FPSOを1基、FSOを2基受注しました。この結果、受注高は大幅に増加しました。堅調な受注に支えられ、売上高は増収に転じ、当期利益は5期連続の増益となりました。また、自己資本の増強を期して株主割当及び第三者割当の二度の増資を行い、純資産が大幅に増加しました。

第17期は、引き続き良好な経営環境のもと新規にFPSOを1基受注しました。また、既受注プロジェクトの建造工事が計画どおり進捗し、売上高は大幅に増加しました。また、建造工事の進捗に伴う関連会社向け売掛金の増加により、総資産が大幅に増加しました。

第18期は、新規にFPSOを2基受注して受注高が大幅に増加し、建造工事の進捗により売上高が大幅に増加したため、増収、増益を達成しました。また、東京証券取引所市場第二部への上場の際に公募増資等を実施し、純資産が大幅に増加しました。

## II 会社の概況（平成15年12月31日現在）

### 1. 主な事業の内容

当社及び子会社MILLC社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSO及びTLPを受注する際に子会社及び関連会社を設立し、ユーザーへ子会社及び関連会社を通じてリース、チャーター及びオペレーションのサービスも提供しております。

### 2. 主要な事業拠点

当社は本社以外に事業所を構えておりません。

### 3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数 102,868,000株

(2) 発行済株式の総数 29,992,000株

(注) 当社は平成15年7月2日に東京証券取引所市場第二部へ株式を上場いたしました。株式上場之际して実施した公募増資及び第三者割当増資により、新株式を4,275,000株発行しております。

(3) 株 主 数 6,622名

#### (4) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
三井造船株式会社	15,700,000 <sup>株</sup>	52.34 <sup>%</sup>	— <sup>株</sup>	— <sup>%</sup>
三井物産株式会社	2,466,500	8.22	—	—
日商岩井株式会社	840,000	2.80	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	646,900	2.15	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	596,600	1.98	—	—
日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	504,200	1.68	—	—
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイロンドン エス エル オムニバス アカウント	394,900	1.31	—	—
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	325,900	1.08	—	—
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルクセンブルク 131800	296,000	0.98	—	—
伊藤忠商事株式会社	200,000	0.66	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	200,000	0.66	—	—

- (注) 1. 当社は、日商岩井株式会社の親会社であるニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社の普通株式222,200株（議決権比率0.11%）を所有しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口）の保有する当社株式は、中央三井信託銀行株式会社の100%出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社へ信託した株式であります。当社は、中央三井信託銀行株式会社の親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式1,030,000株（議決権比率0.12%）を所有しております。

#### 4. 自己株式の取得処分等及び保有

該当事項はありません。

#### 5. 従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
72名（6名増）	43.7歳	6.9年

#### 6. 企業結合の状況

##### (1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社で、同社は当社の株式を15,700千株（議決権比率52.34%）保有いたしております。

なお、当社と同社との間に事業活動上の重要な取引はありません。

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC International L. L. C.	米ドル 15,717,746	% 62.5	浮体式海洋石油・ガス 生産設備の設計・建 造・据付並びに販売
CANTARELL FSO, INC.	米ドル 5,000	60.0	FPSOのチャーター
EARLY PRODUCTION SYSTEM PTE LTD.	シンガポールドル 400,000	51.0	FSOのリース
ELANG EPS PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	70.0	FPSOのチャーター
LANGSA FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	60.0	FPSOのチャーター

## (3) その他重要な企業結合の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
BUFFALO FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	% 50.0	FPSOのチャーター
MODEC FPSO B. V.	ユーロ 19,840,000	50.0	FPSOのチャーター
MODEC VENTURE 10 B. V.	ユーロ 400,000	50.0	FPSOのチャーター

## (4) 企業結合の経過

- ① 当社グループはMILLC社の経営支配権確保を目的として、平成14年12月に同社の共同出資者であるFTI社と、同社の経営に関する事項を定めた合弁契約書の修正契約を締結いたしました。この契約は平成15年1月1日から効力を有しており、当社は当期からMILLC社を連結子会社化しました。
- ② 当社グループは、ELANG EPS PTE LTD. 社（以下、EEPL社）の共同出資者であったシンガポールのKEPPELグループと提携関係を解消いたしました。このため、同グループが保有していた株式を、EEPL社の他の共同出資者である当社グループと日商岩井グループがそれぞれ10%を譲り受け、当社グループの出資比率は70%となりました。
- ③ 平成15年7月にCNR Baobab FPSOプロジェクトのチャーターサービス提供を目的として、MODEC VENTURE 10 B. V. 社をオランダに設立いたしました。

(5) 企業結合の成果

上記の重要な子会社5社を含む当社グループの連結子会社数は13社、持分法適用会社は5社であり、連結売上高は66,751百万円、連結当期純利益は2,029百万円となりました。

(6) 重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内 容
FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC.	米 国	係留システムを用いたFPSO等のプロジェクトに関する技術・販売提携
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, Inc.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的实施権の許諾
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.		
FMC TECHNOLOGIES, INC.	米 国	MILLC社の合弁事業提携
FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC.		

7. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,943,055 <sup>千円</sup>	— <sup>株</sup>	— <sup>%</sup>
株式会社みずほコーポレート銀行	3,428,320	—	—
中央三井信託銀行株式会社	2,427,888	—	—
住友信託銀行株式会社	2,164,810	—	—
農 林 中 央 金 庫	255,561	—	—

## 8. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	山 田 健 司	
常 務 取 締 役	田 中 省 三	FPSOオペレーション事業部長
常 務 取 締 役	柰 本 光 弘	管理本部長
常 務 取 締 役	矢 治 信 弘	石油開発事業部長
取 締 役	川 瀬 雅 樹	石油開発事業部 技術担当
取 締 役	岩 波 康 弘	経営企画室長 兼 管理本部業務部長
取 締 役	矢 吹 捷 一	三井造船株式会社 常務取締役 船舶・艦艇事業本部長
常 勤 監 査 役	樋 口 隼	
監 査 役	星 野 雄 次	三井造船株式会社 関連企業部長
監 査 役	浅 間 康 夫	三井造船株式会社 船舶・艦艇事業本部 管理部 部長

- (注) 1. 取締役 矢吹捷一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役星野雄次及び浅間康夫の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特別に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 監査役 宮崎俊郎氏は、平成15年3月28日に退任いたしました。
4. 取締役 柰本光弘及び矢治信弘の両氏は、平成15年3月28日に常務取締役に就任いたしました。

## 9. 新株予約権

### (1) 現に発行している新株予約権

- ① 新株予約権の数 2,900個
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,900,000株  
(新株予約権1個あたりの目的となる株式数1,000株)
- ③ 発行価額 1円
- ④ 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 752,000円  
(1株につき752円)

### (2) 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

- ① 割当を受けた者の氏名 または名称 FMC TECHNOLOGIES, INC. (以下、FTI社)
- ② 新株予約権の数 2,900個
- ③ 目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,900,000株  
(新株予約権1個あたりの目的となる株式数1,000株)
- ④ 発行価額 1円
- ⑤ 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 752,000円  
(1株につき752円)

- ⑥ 行使期間 平成16年5月21日から平成32年12月31日
- ⑦ 行使の条件
  - 1) FTI社は、新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他の処分をすることができない。
  - 2) FTI社は、新株予約権をその完全子会社に対しては譲渡できるものとする。
  - 3) その他、権利行使の条件は第一回新株予約権割当契約書による。
- ⑧ 消却の事由及び条件  
取締役会の決議によって、当社普通株式の株式公開後、無償で強制的に消却することができる。
- ⑨ 有利な条件の内容  
当該新株予約権をFTI社に対して、新株予約権1個あたり1円で発行した。

### Ⅲ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

---

(注) 本営業報告書中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成15年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>(資産の部)</b>	<b>36,374,914</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>23,396,730</b>
<b>流動資産</b>	<b>31,710,936</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,580,621</b>
現金及び預金	8,341,520	買掛金	6,323,118
売掛金	11,632,209	短期借入金	8,714,262
仕掛工事	84,649	未払法人税等	191,936
短期貸付金	9,964,252	未払費用	307,155
未収入金	723,740	預り金	1,941,860
為替予約資産	176,827	賞与引当金	38,406
繰延税金資産	27,144	保証工事引当金	24,314
その他流動資産	763,939	その他流動負債	39,566
貸倒引当金	△3,347	<b>固定負債</b>	<b>5,816,109</b>
<b>固定資産</b>	<b>4,663,978</b>	長期借入金	5,505,373
<b>有形固定資産</b>	<b>33,017</b>	退職給付引当金	95,859
建物	12,835	役員退職慰労引当金	50,424
工具器具備品	20,181	繰延税金負債	164,452
<b>無形固定資産</b>	<b>7,105</b>	<b>(資本の部)</b>	<b>12,978,184</b>
電話加入権	1,608	<b>資本金</b>	<b>4,659,200</b>
ソフトウェア	5,497	<b>資本剰余金</b>	<b>5,175,350</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,623,855</b>	資本準備金	5,175,350
投資有価証券	2,291,016	<b>利益剰余金</b>	<b>2,806,236</b>
子会社株式	95,294	利益準備金	68,600
長期貸付金	1,898,286	任意積立金	2,907
保証金敷金	61,717	特別償却準備金	2,907
保険積立金	220,184	当期末処分利益	2,734,728
その他の投資	62,657	<b>株式等評価差額金</b>	<b>337,397</b>
貸倒引当金	△5,300		
<b>資産合計</b>	<b>36,374,914</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>36,374,914</b>

# 損 益 計 算 書

(平成15年1月1日から  
平成15年12月31日まで)

科 目	金 額	千円	千円
<b>経常損益の部</b>			
<b>営業損益の部</b>			
営業収益			
売上高			39,473,011
営業費用			
売上原価	37,016,562		
販売費及び一般管理費	1,078,821		38,095,384
<b>営業利益</b>			<b>1,377,626</b>
<b>営業外損益の部</b>			
営業外収益			
受取利息及び配当金	547,898		
雑収入	35,732		583,631
営業外費用			
支払利息	188,113		
為替差損	263,550		
新株発行費	54,043		
雑損失	33,008		538,715
<b>経常利益</b>			<b>1,422,542</b>
<b>特別損益の部</b>			
特別損失			
貸倒損失	130,843		130,843
<b>税引前当期純利益</b>			<b>1,291,699</b>
法人税、住民税及び事業税			464,934
法人税等調整額			31,003
<b>当期純利益</b>			<b>795,761</b>
前期繰越利益			1,938,967
<b>当期未処分利益</b>			<b>2,734,728</b>

## 注 記 事 項

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券（時価のあるもの）

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

##### (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

##### (3) たな卸資産

仕掛工事……個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……定率法

（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）

##### (2) 無形固定資産……定額法

（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により定額法で償却）

#### 3. 繰延資産の処理方法

新株発行費……支出時に全額費用処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

##### (3) 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、発生見込額を計上しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

### (5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。

ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。

## 8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 貸借対照表の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する短期金銭債権 9,460,592千円

子会社に対する長期金銭債権 1,898,286千円

子会社に対する短期金銭債権 1,975,198千円

3. 支配株主に対する短期金銭債権 560千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 64,212千円

5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、メールサーバー及びファイルサーバー、電話交換設備、事務機器等をリース契約により使用しております。

6. 保証債務 15,652,230千円

## 7. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

### 繰延税金資産

① 流動資産	
未払事業税	27,617千円
保証工事引当金	7,939千円
賞与引当金	13,442千円
長期外貨建債権為替評価	35,981千円
国外配当金源泉税	32,385千円
その他	6,104千円
繰延税金負債（流動）との相殺	△96,326千円
計	27,144千円
② 固定資産	
退職給付引当金	32,768千円
役員退職慰労引当金	20,673千円
ゴルフ会員権評価損	16,219千円
その他	1,875千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△71,536千円
計	一千円
繰延税金資産 合計	27,144千円

### 繰延税金負債

① 流動負債	
長期外貨建債権為替評価	96,326千円
繰延税金資産（流動）との相殺	△96,326千円
計	一千円
② 固定負債	
評価差額金	234,462千円
特別償却準備金	1,526千円
繰延税金資産（固定）との相殺	△71,536千円
計	164,452千円
繰延税金負債 合計	164,452千円
繰延税金資産の純額	△137,308千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	42.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
住民税均等割	0.3%
外国税額控除	△5.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%

- |     |  |      |             |
|-----|--|------|-------------|
| 8.  | 発行済株式数   | 普通株式 | 29,992,000株 |
| 9.  | FMC TECHNOLOGIES, INC. に対して発行した新株予約権の残高は2,900円、株式の発行価格は752円です。 |      |             |
| 10. | 商法施行規則第124条第3号に規定する<br>純資産の増加額                                 |      | 337,397千円   |

損益計算書の注記

- |    |                          |         |              |
|----|--------------------------|---------|--------------|
| 1. | 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 |         |              |
| 2. | 子会社に対する売上高               |         | 7,562,126千円  |
| 3. | 子会社からの仕入等                |         | 17,848,628千円 |
| 4. | 子会社に対する営業取引以外の取引高（受取利息）  |         | 96,678千円     |
|    |                          | （受取配当金） | 323,850千円    |
| 5. | 支配株主からの仕入等               |         | 13,248千円     |
| 6. | 1株当たり当期純利益               |         | 28円28銭       |

## 利 益 処 分 案

科 目	金 額
当期未処分利益の処分	円
当期未処分利益	2,734,728,992
任意積立金取崩額	760,535
特別償却準備金取崩額	760,535
合 計	2,735,489,527
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金	224,940,000
(1株につき7円50銭)	
取締役賞与金	10,000,000
次期繰越利益	2,500,549,527

(注) 特別償却準備金の取崩額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年2月10日

三井海洋開発株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 池谷 修一 ㊤  
関与社員

関与社員 公認会計士 福田 厚 ㊤

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第18期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。ただし、会社は前営業年度から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき初めて監査を受けることとなったので、営業報告書に記載されている過去3年間以上の営業成績及び財産の状況の推移並びにこれについての説明のうち第16期営業年度以前の各営業年度の営業成績及び財産の状況は、未監査の計算書類に基づき記載されている。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書に記載されている事項（会計に関する部分に限る。）は、監査の方法の概要に関する記載区分に記載した監査のために必要な調査ができなかった事項を除き、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第18期営業年度における取締役の職務執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査方法の概要

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。
- (2) 会計監査人であるあずさ監査法人から監査報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書について検討を加えました。
- (3) 取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年2月16日

三井海洋開発株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 樋 口 奂 ㊤  
監 査 役 星 野 雄 次 ㊤  
監 査 役 浅 間 康 夫 ㊤

(注) 監査役星野雄次及び監査役浅間康夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項に定める社外監査役であります。

以 上

(ご参考)

## 連結貸借対照表

(平成15年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	42,782	流動負債	26,222
現金預金	12,264	買掛金	11,329
売掛金	15,326	短期借入金	8,529
たな卸資産	1,924	1年以内に返済予定の長期借入金	3,314
短期貸付金	8,945	未払費用	848
短期リース債権	1,542	未払法人税等	313
繰延税金資産	34	賞与引当金	38
その他	2,747	保証工事引当金	24
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	248
固定資産	17,480	その他	1,575
有形固定資産	4,677	固定負債	16,230
建物及び構築物	12	長期借入金	13,897
機械装置及び運搬具	4,563	退職給付引当金	95
その他	101	役員退職慰労引当金	50
無形固定資産	994	繰延税金負債	1,676
その他	994	その他	510
投資その他の資産	11,807	負債合計	42,453
投資有価証券	2,492	少数株主持分	2,627
長期リース債権	8,256	(資本の部)	
繰延税金資産	701	資本金	4,659
その他	363	資本剰余金	5,175
貸倒引当金	△5	利益剰余金	5,648
資産合計	60,262	その他有価証券評価差額金	337
		為替換算調整勘定	△638
		資本合計	15,182
		負債、少数株主持分及び資本合計	60,262

# 連結損益計算書

(平成15年1月1日から  
平成15年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	66,751
売 上 原 価	59,062
売 上 総 利 益	7,689
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,541
営 業 利 益	4,147
営 業 外 収 益	379
受 取 利 息	191
受 取 配 当 金	1
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	148
そ の 他	38
営 業 外 費 用	1,336
支 払 利 息	652
為 替 差 額	226
休 止 資 産 減 価 償 却 費	366
そ の 他	90
経 常 利 益	3,190
特 別 利 益	731
受 取 修 繕 保 険 料	369
債 務 免 除 益	361
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,922
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,037
過 年 度 還 付 法 人 税 等	△191
法 人 税 等 調 整 額	197
少 数 株 主 利 益	849
当 期 純 利 益	2,029

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 299,919個  
(当社の議決権1個の株式数(1単元)は100株であります。)

2. 議案および参考事項

**第1号議案** 第18期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類22頁に記載のとおりであります。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、連結業績の成果等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の利益配当金につきましては、1株につき7円50銭とさせていただきます。なお、取締役賞与金につきましては、1,000万円を計上させていただきます。

**第2号議案** 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めをもって取締役会の決議による自己株式の買受けが認められました。これに伴い機動的な資本政策を遂行できるよう、変更案第6条(取締役会決議による自己株式の買受け)を新設するものであります。

なお、本件は自己株式取得枠の確保を機動的にするためのものであり、今後の経済情勢や経営環境等を勘案し、必要に応じて取締役会にて自己株式取得実施の要否及び具体的方法を決議いたします。

また、上記の新設に伴い、現行定款第6条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式  (新 設)  第 <u>6</u> 条～第 <u>37</u> 条 (条文省略)	第2章 株 式  <u>第6条</u> (取締役会決議による自己株式の買受け) 当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。 第 <u>7</u> 条～第 <u>38</u> 条 (現行どおり)

### 第3号議案 取締役2名選任の件

グループ経営のより一層の強化並びに取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役及び社外取締役を増員することとし、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	Shashank Karve (昭和30年3月13日)	平成2年2月 MODEC (U. S. A.), INC. 社入社 平成11年1月 MODEC International L. L. C. 社 COO 平成13年3月 同社 President & CEO (現任)	10,000株
2	吉 田 元 一 (昭和23年1月7日)	昭和46年4月 三井物産株式会社 入社 平成13年4月 同社 自動車・船舶・宇宙航空本部長 (現任) 平成15年4月 同社 常務執行役員 (現任)	—

(注) 1. 取締役候補者 吉田 元一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上







## 第18回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階 シンシア



### 最寄りの各駅

- JR中央線・総武線 水道橋駅東口より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 水道橋駅A2出口より徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線 春日駅6番出口より徒歩6分
- 営団地下鉄丸ノ内線・南北線 後楽園駅2番出口より徒歩5分